

平成29年度第1回
宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

日 時：平成29年9月1日（金曜日）

午前10時から正午まで

場 所：宮城県庁9階 第1会議室

平成29年度第1回 宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会 会議録

日 時：平成29年9月1日（金）午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第1会議室

出席委員：奥村 誠 委員 佐藤美砂 委員 風間 聡 委員 京谷美智子委員
河野達仁 委員 千葉克己 委員 西出優子 委員 橋本潤子 委員
平野勝也 委員 福田 稔 委員

欠席委員：宮原育子 委員

司 会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第1回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を開催いたします。

開会に当たりまして、宮城県震災復興・企画部長の伊東昭代より御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部長 皆様、おはようございます。震災復興・企画部長の伊東でございます。

本日は本当に大変お忙しい中宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会に御出席いただきまして本当にありがとうございます。

今年度第1回目の会議となります。今年度は宮城県が策定しています10年間の震災復興計画の中間の再生期の最終年度、7年目になります。この震災復興計画の最後の3年間を発展期と言っておりますが、それに向けて仕上げていく時期になっており、正念場の年であると思っております。

県では、災害公営住宅は計画戸数の9割ができ上がっておりますけれども、そうした生活基盤の整備を着実に進めるとともに、新たにコミュニティーの再構築など、さまざまな課題が出てきておりますので、そうした課題にも取り組んでいるところでございます。

委員の皆様方には日頃からいろいろと格別の御協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして改めて御礼を申し上げたいと思います。

さて、本日の会議でございますが、2件ございます。南部地区職業教育拠点校整備事業と宮城第一高等学校校舎等改築事業、この2事業について御審議をいただくこととしておりますが、前者は柴田農林高校及び大河原商業高校の2つの高等学校を統合するもの、後者は老朽化が著しいということから施設の整備を行うというものでございます。

詳しい説明は後ほど担当課からいたしますので、委員の皆様には広範かつ専門的なお立場から県の評価の妥当性などについて御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

簡単でございますが、開会に当たっての挨拶というふうにさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

司 会 なお、部長の伊東は他の公務のため、これにて退席させていただきます。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。本日は、奥村部会長を初め10名の委員に御出席いただいております。全11名の委員の半数以上の出席であ

り、行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますので、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、奥村部会長にお願いしたいと思います。よろしく御願いいたします。

奥村部会長 お忙しいところ、ありがとうございます。

先ほどのお話もあり、県としてはいろいろな事業を進めていただいておりますけれども、今回は高校の再編についてであり、県の仕事としては当然教育というものには非常に大きな役割を担っておりますので、それについて御議論いただければと思います。どうぞよろしく御願いたします。

これより議事に入りますけれども、先立ちまして議事録の署名委員を指名したいと思います。前回は京谷委員と千葉委員にお願いをいたしました。名簿の順に従いますと今回は河野委員と西出委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、河野委員、西出委員、よろしく御願いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規定第5条の規定により、当会議は公開といたします。傍聴に際してのお願いを申し上げます。傍聴に際しては、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うよう御願いたします。

また、写真撮影、録画等については、事務局職員の指示に従い会議の妨げにならないよう御願いたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

まず、お手元の資料1を御覧ください。

今回の審議対象事業であります南部地区職業教育拠点校整備事業及び宮城第一高等学校校舎等改築事業については、お手元の資料のとおり知事から行政評価委員会委員長に諮問がなされております。この諮問を受けまして、行政評価委員会条例第6条第1項及び行政評価委員会運営規定第2条の規定により、本部会において調査・審議を行うことになっておりまして、本日、皆様にお集まりいただいているところです。

それでは、今年度の大規模事業評価について、事務局から説明をお願いいたします。

企画・評価専門監 それでは、平成29年度の大規模事業評価について御説明いたします。

資料1に関して、奥村部会長から御説明がありましたように8月29日付けで知事から諮問がなされておりますので、審議についてよろしく御願いたします。

参考資料をおつけしていると思いますので、こちらの実施の流れのほうを御覧いただきたいと思います。

絵の書いてあるところの下に「諮問」がございますけれども、同日評価調書を公開し、また、9月29日までの31日間、県民の方からの意見聴取を行っております。この評価調書につきましては、県のホームページや県政情報センター、仙台を除く地方振興事務所、地域事務所内の県政情報コーナー、それから議会の図書室で閲覧できるようにしています。

いただきました意見の提出状況については、第2回の部会で報告をする予定としております。

評価調書の詳細につきましては、この後、事業担当課から御説明いたしますが、その内容につきまして大規模事業評価部会で御審議をいただきまして、その結果を適切に反映させた上で最終的に県で評価書を作成し、参考資料では10月というところの矢印の下の「評価書・要旨の作成」というところになります。作成しまして公表したいと考えております。

次に、資料の2を御覧ください。

本年度の部会の開催日程でございます。本年度は、大規模事業評価部会を2回開催する予定としております。

内容としましては、本日の第1回の部会の後に必要に応じて現地調査を実施させていただきたいと考えております。現地調査につきましては、後ほど委員の皆様様の御意向を伺って、実施をするかしないかを決定してまいりたいと考えております。

それから、第2回の部会につきましては、日程調整の中で委員の皆様にも11月1日ということでお知らせをしているのですけれども、公共事業再評価部会との関係などもございまして、10月下旬から11月上旬で行うことでこれから調整をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。2回目の部会の中では、県民からいただいた意見聴取の結果の御報告、それから、審議と答申の取りまとめをお願いしたいと考えております。

以上が、本年度の部会の開催日程になります。状況によりまして変更になることもございますので、御了承ください。

説明は以上でございます。

奥村部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、御質問、御意見ありますか。よろしいですか。

それでは、本年度の部会については、今ありました資料2のように進めることといたします。

では、本日の議事の2、具体的な話ですが、平成29年度大規模事業評価対象事業の審議に入りたいと思います。

本日の審議は2事業ございますので、次第の記載順のとおり、最初に「南部地区職業教育拠点校整備事業」の県が行いました評価結果について説明をいただき、その後、質疑応答を行いながら審議を進めたいと思います。

なお、時間配分の目安ですが、説明に15分、質疑応答は最大40分の55分と考えております。

では、最初に「南部地区職業教育拠点校整備事業」につきまして担当部局から説明をお願いします。

教育企画室

教育企画室長の佐々木でございます。私からは議題の1つ目でありまして南部地区職業教育拠点校の整備事業につきまして御説明させていただきます。座って失礼させていただきます。

今回御審議いただきます南部地区職業教育拠点校整備事業についてですが、お手元に資料3-1といたしまして大規模事業評価調書の要旨と資料3-2とい

たしまして調書本体を配布させていただいております。説明につきましては主に資料3-2の評価調書をもとに説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

では、資料3-2の1ページを御覧ください。

この南部地区職業教育拠点校整備事業につきましては、1ページの概要欄に記載のありますとおり、大河原町に所在いたします柴田農林高等学校と大河原商業高等学校の2つの専門高校を統合しまして、新たな職業教育の拠点となる学校を設置するものでございます。

以降、この当該校を拠点校と呼んで説明を進めさせていただきます。

拠点校の規模につきましては、1学年6学級としており、既存の2校の学科を踏襲する農業系の学科が2学級、商業系の学科が3学級、そして、新たな学科といたしましてデザイン系の学科を1学級としているところです。設置場所については現在の柴田農林高校の敷地内としております。

次に、既存2校の概要についてでございますが、柴田農林高校では4学級、大河原商業高校は5学級の規模となっております。校舎につきましては2校いずれも築40年から50年を経過しており、老朽化しているという状況でございます。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。

上位計画との関係についてでございます。宮城の将来ビジョン及び第2期宮城県教育振興基本計画では、県として目指すべき方針として、産業界との連携や魅力ある学校づくりの推進が示されているところであります。

その上で、県立高校のあり方を示している新県立高校将来構想のアクションプランである第3次実施計画において、この拠点校について具体的に位置づけているところでございます。

拠点校を設置する背景についてですが、1つ目といたしましては南部地区において想定される生徒数の減少への対応、2つ目といたしましては県立高校に対する地域のニーズを踏まえた魅力ある学校づくりが求められているということ、3つ目としては、先ほども申し上げましたが、既存2校の校舎が老朽化しているということが挙げられます。

拠点校設置で期待される効果についてですが、1つ目としては、拠点校は地域の産業を担う人材の育成あるいは6次産業化を軸とした学科間の連携、地域ブランドの創出などを通じた地域振興への貢献を設置目的としておりますけれども、このことによりこれまでと同様に専門的な知識や技術の確実な習得を図る一方で、地域連携や学科間連携による発展的な学習で新たな価値を創造することができるということでございます。

2つ目といたしましては、南部地区において今後10年間で中学校卒業生数がおおよそ2割減少することが見込まれておりますことから、高校入学者の定員調整をする必要がある中で、既存2校の農業・商業では発展的な学習を行い、さらに県内初となりますデザイン系学科を設置することで再編統合により定員調整を図ると同時に、魅力ある高校づくりにも取り組むことができるというものでございます。

3つ目といたしましては、調書の3ページ目上段に記載しておりますが、既存2校において老朽化が著しく新たな学習への対応が困難であるため、新校舎を建設することにより安全で良好な教育環境を整えることができるというものでござ

ございます。

次に、拠点校設置に関するこれまでの取組についてでございます。

平成 28 年 3 月から 9 月にかけて地元の大河原町長や教育関係者、さらには既存 2 校の学校関係者で構成いたします大河原地域における高校のあり方検討会議を開催いたしまして、拠点校の目指す方向性や農業・商業の教育の今後のあり方、さらには新しい学科について検討し、報告書を取りまとめたという経緯でございます。

さらには、県教育委員会といたしまして県立高校の今後の方向性を示しております新県立高校将来構想のアクションプランであります第 3 次実施計画に南部地区職業教育拠点校の新設を位置付けまして、今年度に入り各専門学科の教員、先生方による会議を開催し、高校の基本構想を策定したというところでございます。

続きまして、スケジュールに関してでございます。

今年度、平成 29 年度にプロポーザル方式により設計業者の選定を行いまして、平成 30 年度に設計を始め、平成 31 年度には設計を終えまして仮設校舎を建設いたします。新校舎の用地を確保するための南校舎の解体も併せて行います。新校舎の建設工事は平成 32 年度から 34 年度までとしており、平成 35 年 4 月にはこの新しい拠点校の開校を予定しているところでございます。

なお、今回の再編統合に当たりましては、既存 2 校の生徒は新設校に転籍させずに、柴田農林高校の生徒は柴田農林高校の生徒として、同じく大河原商業高校の生徒は大河原商業高校の生徒として卒業するという方式をとることとしております。

拠点校は現在の柴田農林高校の敷地内に建設いたしますので、柴田農林高校が閉校する平成 36 年度までは既存校舎と農業実習施設は活用することとしております。既存校舎と農業実習施設については、平成 36 年度に解体設計を行い、閉校後の平成 37 年度に解体工事を行う予定でございます。

次に、4 ページ目を御覧ください。

用地に関しましては先ほど申し上げましたとおり、柴田農林高校の敷地内に建設いたします。事業規模につきましては、予定ではございますが、校舎と農業実習棟を建設することにしており、それぞれ 9,187.31 平米、1,644.44 平方メートルを上限に計画しているところでございます。

続いて、事業費についてでございます。

建設費は概算で 69 億 8,700 万円としております。また、40 年間の維持管理費についてですが、人件費は庁務員 2 名分の人件費として 5 億 2,400 万円、日常的な修繕と 20 年目に行う大規模修繕費として 28 億 8,600 万円、通常管理費として 27 億 9,800 万円を想定しているところでございます。

続きまして、評価結果について御説明いたします。資料の調書の 5 ページを御覧ください。

社会情勢から見た場合の事業の必要性ですが、先ほど御説明いたしました、南部地区におきましては今後 10 年間で中学校卒業生数が 2 割程度減少する見込みでありますことに加え、既存 2 校の老朽化が著しいことから、この事業は時宜に適っていると考えております。

実施主体の適切性ですが、今回整備いたしますのは県立高校であり、法的にも

設置者である県が整備し管理すべきものでありますことから、適切であるものと考えております。

事業実施の時期が適切であるかということに関しましては、先ほどの事業の必要性でも触れましたが、中学校卒業生数の推移や既存校舎の老朽化に併せて、県立高校に対するニーズの高まりや変化への対応として適切であると考えております。

事業手法が適切かということに関しましては、P F I の導入可能性について P P P ・ P F I 導入調整会議において検討を行い、学校運営は専ら教職員が行うなどの学校特有の事情から、民間事業者の創意工夫を発揮する余地が少なく、P F I 導入によるメリットが見出せないということにより、従来方法で実施するというようにいたしました。

調書 6 ページを御覧ください。

5 の実施場所についてでございますが、適切であると判断しております。その理由につきましては、現在地において改築に必要な面積が確保されているということ、それから、当該地は県有地でありまして、農業系学科の実習に必要な農地を有していることから、新たな用地取得が不要であり、その用地取得に要する財政的負担が生じないということです。J R の大河原駅からおよそ 1.2 キロメートルと近く、公共交通機関の便が良いということ、それから、近隣には県の大河原合同庁舎あるいは運動施設を有する町営の大河原公園など、各小中学校あるいは高等学校も含め、公共・教育施設が立地しておりまして、教育環境としては総合的に良好であるものと考えられることなどをその理由として挙げさせていただいているものでございます。

社会経済情勢から見た場合、効果的かということについてでございますが、これも先ほど説明いたしました事業の必要性や適時性と重複する部分はございますが、中学校卒業生数が減少する中で魅力ある学校づくりを進めていく上では、再編統合による一定の学校規模の維持と新たな学習内容・学科の導入は効果的であるものと考えているところでございます。

また、地域連携や学科間連携による地域ブランドの創出、地域産業を担う人材の育成というコンセプトは、地方創生にも資するものと考えております。

さらに、既存校舎は男女共学化やバリアフリーへの対応がなされていないため、老朽化と併せて施設面での問題も解消できるものと考えております。

工事による環境への影響についてですが、土地の形状変更を伴わず、さらに宮城県環境保全率計画に則り、環境負荷の少ない施工を行うこととするものであることから、工事による環境への影響は少ないものと考えられます。

想定されるリスクについてですが、事業費に関しては建設費の財源として県債と一般財源としておりますが、施設規模を必要最小限として計画しておりますことから、特筆すべきリスクは想定されません。

災害に関するリスクですが、建設地は阿武隈川水系白石川に近接し、洪水浸水想定区域内であり、想定災害規模降雨で 3 メートルから 5 メートル浸水すると想定されております。教育委員会では東日本大震災の教訓から、みやぎ学校安全基本指針を策定し、各学校においては防災訓練や防災教育などの日常的な危機管理や災害発生時の危機管理、発生後の学校再開までの対応など、あらゆる場面とさまざまな自然災害を想定してまとめた学校防災マニュアルを作成しているところでございます。

したがって、拠点校においてもこの学校防災マニュアルを作成し、風水害を

含むさまざまな災害から生徒や教職員を守るために万全を期していくものと考えているところでございます。

続きまして、附属資料につきまして抜粋して御説明をさせていただきます。11ページの資料1につきましては、柴田農林高校と大河原商業高校の位置図となっております。13ページ目からの資料2は両校の敷地について、また、15ページ目からの資料3では、概略ではございますが、両校の敷地内の配置をお示ししております。17ページからの資料4から資料7については、今回の事業に関する計画や報告書となっております。

少し飛びますが、99ページの資料8については、これまで御説明させていただきました拠点校のコンセプトや設置学科あるいは施設整備の考え方を基本構想としてまとめた資料となっております。

103ページの資料9については、本件の中学校卒業生数の推移をお示ししているものでございます。この資料の中にありますとおり、103ページの下段の部分になりますけれども、平成28年から平成38年間の10年間で、南部地区においては約2割、中学校卒業生数が減少するという状況が予想されております。全県で見ただけの場合は同じくこの10年間で約1割減となっているところがございます。仙台市を中心とします中部地区におきましては一時期急減期を迎えますが、その後3%前後の減で推移していくことになっております。中部地区を除く地区においては南部地区と同様の減少率とはなっておりますが、石巻、本吉の沿岸部を含む地区ではさらに減少率が大きくなっているという状況などをこの資料にお示ししております。

続きまして、資料10について107ページで事業費をお示ししておりますとともに、108ページには校舎と農業実習棟の整備イメージ図をお示ししております。108ページ目の資料の図の上側が南となっておりますが、新たな校舎については点線で囲まれている部分、本校舎の南側に現在の南校舎やボクシングとウェイトリフティングの部室がある建物あるいは農業実習棟の更衣室など、これらの施設設備を解体して建設することとしております。解体します南校舎と部室につきましては、本校舎北側にかぎ状といいますか、矢印のような形で点線でお示ししているエリア、これは本校舎の北側になりますが、こちらに仮設校舎などを設置しまして、その機能を補うこととしております。

以下、109ページ目にはPFI導入に係る検討調書、117ページの資料12は宮城県環境保全率優先実行計画、121ページ目にあります資料13はみやぎ学校安全基本方針の概要版などをおつけしているものでございます。

駆け足ではございましたが、説明に関しては以上のとおりでございます。よろしくお願いたします。

奥村部会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見を申し上げます。いかがでしょうか。

佐藤委員 附属資料の将来予測の根拠について、どういう根拠で南部地区が2割減なのか、及び、中部地区が一旦減少するけれどもまた増えていく理由について簡単に御説明いただけますでしょうか。

教育企画室 103 ページ目にあります附属資料 9 については、今御指摘のありました中学校卒業生数の推移と将来予測を載せさせていただいているものでございます。その推計方法といたしましては、平成 28 年 3 月の卒業生までは国の統計調査であります学校基本調査の確報が出ていることから、実数値として計上しているものです。

29 年 3 月卒業生以降の部分は推計値になります。これは 0 歳から 5 歳までは平成 28 年 4 月 1 日時点での住民基本台帳の人口、それから、小学校 1 年生から中学校 3 年生までは平成 28 年度学校基本調査の在籍生徒数をもとに、社会増減を加味して算定している推計値ということになります。

推移といたしましては、簡単に改めて申し上げますと、この学校基本調査などをベースとした将来予測では 10 年後の平成 38 年度に南部地区において人数で言うと 350 人の減、率で申し上げますと 22% の減となっているというデータをお示ししているものでございます。

奥村部会長 よろしいですか。

佐藤委員 104 ページの中部地区について平成 33 年に大きく減りますよね。この理由というのはどういうことなのでしょう。

教育企画室 これといった何か特殊な事情があるというよりも、むしろ全国的にこの時期においてはかなりの数が減るという、少子化において急減期を迎える時期でございまして、特に中部地区におきましては絶対数が多いので大きく減っているように見えるという状況であると思います。

奥村部会長 よろしいですか。

いずれにしても、このグラフはよくないですね。これは相対的に減っているところだけ拡大して書いているので、中部地区は本当は桁が大きいから率はそんなに大きく振れていないのだけれども、このグラフを見ると大きく変わるかのように見える。やはりゼロを固定してもらって書くようにしていただかないと、ミスリーディングする危険性がありますね。

教育企画室 御指摘ありがとうございます。

奥村部会長 そのほか、どうでしょう。橋本委員。

橋本委員 今後のスケジュールについて、先ほど柴田農林高校はそのまま柴田農林として 36 年度までで、新しい学校は 35 年 4 月に開校というところのイメージが湧かないのですが、両方 2 校が並立する期間が 2 年間あるということですね。教職員の配置と、いろいろあると思うのですが、多分全く独立した形ではなく、実質そこでは一部一体化した学校といいますか、そういうイメージでよろしいのでしょうか。

教育企画室 まず、特に開校時期を迎える際の想定する状況についてでございますが、資料

にもありますとおり、この拠点校については平成 35 年 4 月に開校いたします。この時点では 1 年生のみが在籍する高校としてスタートします。その 35 年度の時点におきましては、前年度ないしは前々年度に柴田農林高校に入学した生徒あるいは大河原商業に入学した生徒がそれぞれの学校に 2 年生若しくは 3 年生として在籍する形ということになります。すなわち、学年は違いますが、3 校が同時に併存するような形がこの 35 年 4 月の新学期を迎える時期の状態になります。

したがって、翌年度の 36 年度にはそれぞれ学年が 1 つ繰り上がる形になりますことから、既存の 2 校につきましては 3 年生のみが在籍し存続しているという状態になります。その翌年、37 年度につきましては既存校には生徒がいなくなり、1 つの学校、すなわち拠点校に 3 学年が揃うというような状況になります。

したがって、その併存する段階で適切な教員配置などを行うということになると思いますが、その体制面を含め職員の配置に関しましては、来年度以降の準備に関する各種内部委員会などを設けて検討させていただくことを予定しております。

橋本委員 教職員の配置は結構大変なのかなという印象を持ちました。

それで、そうしますと工事の期間が入学してから卒業するまでずっと校内で工事しているときの生徒さんが何年間か続くということになると思うのですが、同じ敷地内での工事ということで、学業等になるべく影響がないようにしなければいけないと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

教育企画室 全く音や振動を出さないというわけにはさすがにいかないとは思いますが、極力学校運営に支障のないように学校側と施工業者の間で工夫をするなど、御指摘の点につきまして影響を極力少なくするように対応させていただくことを想定しております。

奥村部会長 よろしいでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。河野委員。

河野委員 学校の規模に関しての質問ですが、入り口について、中学生の人数が減るということで規模を減らしたいということなのですが、これはもう専門職なので出口のニーズに関してはどうですか。

今、出口のニーズは分からないのですが、74 ページを見ると柴田農林の倍率は非常に高いですね。これは出口のニーズは示していないのですが、あと、大河原商業に関しては低い学科がありますよね。これらを見て今回の予定を見てみると、農業は 2 学科ということで減らすわけですが、こういったことは適切なのですか。

教育企画室 ただいまの御指摘に関しまして、75 ページのところにも現況も含めて想定しております出口部分について記載しております。75 ページ、これは柴田農林高校の例でございますが、それぞれの学科に対しましてどのような学習をしていると

いうことを真ん中の列に記載しており、その右側の列について想定しております
資格ですとか進路といったものを記載しております。以降、77 ページに大河原
商業の状況などを記載しているところでございます。

それぞれの出口の部分につきましては、これまでと大きく変更して、例えば、
就職する生徒から大学に進学する生徒を急激に増やしていくとか、そういうこと
は特段今の段階では想定していないので、概ねこのような取得できる資格ですと
か進路というものを意識しながらカリキュラムを構成することになるかと思
います。個別具体のカリキュラムは今後の検討ではございますけれども、両校の
これまで取り組んできた部分も反映させるべきものは反映させるということで
検討させていただきたいと思っております。

また、学科の規模に関しましてですが、現在で募集倍率が柴田農林高校の場合
ですと御指摘のありましたように1.1倍くらいの数字でありますものの、今後は
やはり生徒さんが減少していくことを踏まえれば、この1.1倍の規模がこの同じ
学級数でキープできるかどうかというのは、やはりちょっと我々としては検討し
なければならないポイントであると思っておりますので、結果、拠点校における学
科の減少は少子化の観点からやむを得ないものではないかと判断したものでご
ざいます。

河野委員 学科が減りそうだということは分かるのですが、農業関係について、今
4クラスあるものを2クラスに減らすのはなぜかということなのです。半分とい
うことであれば、単純計算すると倍率は2倍ぐらいになりそうです。それでいい
のかということなのです。

教育企画室 35年開校の時期には生徒さんが減るということを踏まえてクラスは……。

河野委員 希望者は、同じ割合で減るわけではないのです。ニーズの高い職業、産業には
皆さん就職しようと思えますよね。そういうことを言っているのです。だから、出
口のニーズが高いかどうか。そのニーズが減るのであれば確かに減らしていいと
思うのですが、中学生の人数が減るからといって同じ割合で減るわけではないの
です。

平野委員 よろしいですか。要は普通高校に行って普通科を出た高校生が例えばこれから
農業が増えるねと思うと、そちらのほうに志望を変える可能性もありますよねと
いうお話です。これは中学生の人数が減ったとしても。

河野委員 そうです。割合が変わるのです。普通科まで行って、あと農業関係に今まで行
っている割合がありますよね。その割合が必ずしもキープされるわけではないで
す。例えば農業産業が活発であれば、あるいはお父さん、お母さんがそうであれ
ば農業関係に進もうという人数は変わらないかもしれない。極端なことを言う
と。変わらないというのはちょっと極端ですけども、何で割合が一緒かという
話です。

教育企画室 すみません、私の理解が悪ければ申し訳ないのですが、その時点においてその

時々学級の規模を変えたりいたしますと、募集要項を出して生徒の募集を行う段階でクラス数変動してしまうと、恐らく進路を選択する上でもなかなか見えない部分もあるかと思うので、そこはどこかの段階である程度の規模を定めないといけないのかなと思っているところがございます。それを今回の統合するという動きや少子化を踏まえて適正な学校規模を考えた場合に、農業ですと2、商業ですと3、デザインで1という構成にさせていただいたという判断でございます。

河野委員 その判断の材料をお聞きできますか。減らすのは分かったのですけれども、その減らし方、あるいは構成を変えているので、その根拠を教えてくださいということを行っているのですが、農業が一番大きく減っているのがそれでいいのかと。

奥村部会長 例えば現在のところ学科の数は先ほどの話で2、3、1なのですけれども、例えば3、2、1にするような見直しはこれから可能なのか可能でないのか。可能であるならば、今は全体の数を6にして減らすという方向だけ決めておいて、後で、将来の見通し、例えば産業界の出口側のニーズや、あるいは他の県下の別の地域の農業系や商業系の売れ行きというか、そういうところを調整しながら決めることは可能だと思うのですけれども、今3、2、1で決めないといけないのか、今は6でその後まだ考える余地があるのか、そのあたりは。

教育企画室 今回の段階で学科の構成は決めたいと思っております。それはなぜかと申し上げますと、建設する上での例えば教室の配置です。普通教室だとまだいいのでしょうかけれども、特別教室などを整備する上では学科の構成で、面積もそうかもしれませんし、その教室ごとのスペックなども変わってしまう可能性がありますので、そういう観点では今の段階で資料の中にある基本構想をベースとした学校の総枠というものは決めさせていただきたいという考えでおります。

奥村部会長 はい。では。

西出委員 少し関連していると思うのですけれども、この新しく再編される高校の目玉が既存の学科ではないデザイン科だと思うのですけれども、そちらが1クラスとなっている理由を教えてくださいと思ったのです。

農業と商業というのは他の地域にもある学科だと思うのですけれども、今回デザイン科というのが県内で初ということで、むしろこれからの需要としてはこのデザイン科が需要として望まれているのかなと思ったのですけれども、その辺はいかがでしょう。

教育企画室 御指摘のように今回設置しようとするデザイン系学科につきましては、これは大きな分類でいうと商業系にぶら下がるデザイン系ということで構想しているものですが、これについては県内初ということになりますことから、さらには全国的に見ましても商業系のデザイン学科というのは余り例が多くない学科設置ということになりますので、そういう意味では御指摘のありましたように今回

の特色の1つであるかなと我々のほうも思っているところでございます。

このデザイン系の学科につきましては、例えば商品開発などにおけるアイデアですとか、あるいはそれを売るに当たりましての見せ方ですとか、そういったところを学んでいただくようなイメージの学科でございますが、その際、原料から実際にそれができ上がるまでの製品をある程度全体を通して見るということが必要になってくると思いますし、そのためには同じ学校の中にあります農業系と商業系の学科と連携をするという立ち位置も必要なのかなと思ひまして、今回は農業2，商業3，デザイン1が妥当な規模であると判断をしたところでございます。

奥村部会長 はい、橋本委員。

橋本委員 私もこのデザイン系学科というものが目新しいものではあるのですが、それだけにちょっとイメージがつかめないところがあったのですが、ほかにあまり例がないということはお手本にするようなところは全国他の地域とか、私立高校等も含めて特にないと思ひてよろしいですか。

教育企画室 全くないというわけではなく、例えば県内の公立高校で類似の例で申し上げますと、宮城野高校に美術科、それから県工業高校にインテリア科というものがあります。ただ、職業教育の観点からデザインを専門的に学ぶという意味では県内初ということになります。

したがいまして、例えばデザインの基礎的な部分を学んでいただくということなどに関しましては、そうした類似の学科のカリキュラムなどは参考にすべきところはあろうかと思ひますので、そこは今後検討させていただきたいと思ひているところでございます。

また、商業系のデザイン学科の全国の例で言いますと、例えば青森県の黒石高校ですとか富山県立の富山北部高校などのような事例もありますことから、そのような先行して専門的な教育をやられているところの例は今後も参考にしていきたいと思ひております。

橋本委員 結局その出口について、高校を卒業して専門学校に行く、またあるいは大学、短大に進むということとは別に、卒業してすぐ就職する場合、どういうところを想定しているか、そしてまた、この地域で40人の卒業生を出すというのが就職に関してどうなのか、そのあたりはいかがでしょうか。

教育企画室 デザインを専ら職業とするような、そういう生徒さんというよりは、地元の企業などにおいて商品開発ですとかマーケティング的な部分に関われるような人材を育てたいというコンセプトになりますことから、イメージとしましては地元にも貢献できる人材を育成するための学科というような考え方でおります。

奥村部会長 そのほか、いかがでしょうか。平野委員。

平野委員 74 ページ絡みの話なのですが、まず教えていただきたいのは、志願倍率がこ

これは後期のものとはいえ、前期の定員はそんなに大きくなかった気がするのですが、後期で1を下回っているのに左の充足率を見ると同じ年度の充足率が100%になっている学校が結構あるのですが、これは前期の分がそれだけいたということですか。それとも転入者が多数いて埋まったということなののでしょうか。

例えば大河原商業のOA会計学科の28年度を見ると、志願倍率が0.71なので充足率も71%になるべきところを、これは100%になっているのは、約30%分前期がいたのか、その辺の状況を教えてください。

教育企画室 そのとおりでございます。

平野委員 それを前提に話をしていきますと、先ほどの河野先生の質問に関係するのですが、南部地区全体の将来ニーズ、要はどういう人材がどれくらい必要なのかというニーズのバランスというものが適切に考えられているかどうか、ちょっと不安がありまして、例えば倍率を見ると人気なのですが、南部地区で逆に人気なくてニーズがないと皆さんが思っているのは、どちらかというところ普通科なのではないかという気がするのです。

商業のほうも流通マネジメントは人気があって、情報システムやOA会計はあまり人気がないような感じで、そういったものが適切に反映されたバランスの中でこの削減計画が立てられているのかというのがちょっと心配になったということです。

総数で言いますと、今これを見ますと1,560の定員があるわけで、おっしゃっておられたように2割減るということは、1,560の2割というのは300。300減らすうちの、今回3学級減るので120減るのですよね。残りの180をこれはどうお減らしになるおつもりなのかよく分からなくて、全体のこういう戦略の中で今回この部分をこの統合が引き受けているという説明をしていただかないと、全体像が分からないので適切な判断をなさっているか判断もできないので、そこをもう少し詳しく説明いただければと思います。

教育企画室 南部地区におけます再編については、これまでもう既に実施してきておりまして、例えば角田高校と角田女子校を統合するのですとか、白石高校と白石女子校を統合するのだとか、そういう意味で大きな動きをして対応した部分も一部ございますが、学級減を主に定員調整する手法としてこれまで実施してきておって、かなりの学級を減らすことで適正規模を維持するということに対応してきましたが、今後学級数だけを減らすことでそういった状況に対応するというのが難しい面も一部あるのかなということがありますことから、今回このような対応も含めまして、これは必ずしも……。

平野委員 過去の話はしておりません。ここにありますのは29年度の募集定員が1,560ですから、これから2割減るのであればさらにここから2割分減らさなければいけないわけですね。過去に1,560まで減ってきた話ではなくて、1,560からさらに2割減る予測なのであればその2割分をどういう戦略をもって統廃合、学級減などをしていかれるおつもりなのかという、そのマスタープランがあって、その中でやはりここはこういうふうに位置付けられているという説明はあってし

かるべきと思うのですが、いかがですか。

教育企画室 個別具体の再編統合などにつきましては、毎年度実施しております人口の動態に関して、先ほど別の資料で折れ線グラフなどで説明いたしましたが、それを踏まえた上で、南部地区でどうというよりも、全県においてどの地区でどれくらいの規模で定員調整を行うべきかを検討して決定しているところで、具体的には今回で言うと第3次実施計画、いわゆる将来構想におけるアクションプランの中の位置付けとしまして毎年度個別具体の検討を行わせていただいております。

平野委員 では、その内容を解説してください。すみませんが、適切な資料がないので。残りの何学級分はどういう作戦になっているんですか。

教育企画室 どの年度で何学級分を減らすかというのは、今申し上げましたとおりこれからの確定した数字を用いて個別具体に検討するということなので、今のところどの地区のどの学校でどれくらい減らすかという明確なものを持ち合わせているものはございません。

奥村部会長 では、福田委員、お願いします。

福田委員 こちらの拠点校の整備理由が生徒数の減少と築年数の耐用年数が経過していますというお話だったのですが、今回はこの学校と、あと宮城第一高等学校という話で案には出ていますけれども、北部関係とか、そういう事例がどこも生じるのかどうかという確認です。

それから、評価調書の想定されるリスクに想定浸水が3メートルから5メートルと白石川の氾濫の記述があったのですけれども、その場合、具体的に建築校舎というのは何か具体的な整備というか、何か特殊なものが必要なのかどうか、教えていただければと思います。

教育企画室 1つ目の御質問につきまして、他地区も含めた今後の動向ということかと思えますけれども、それについては先ほどの答えと重複いたしますが、これから当該年度ごとに具体的に検討させていただくということになっておりますので、同じ答えの繰り返しになって恐縮ですが、どの時点でどの学校を対象にというようなことは特には今のところお答えすべきものは持ち合わせておりません。

それから、2つ目の御質問についてですが、資料3-2の6ページの下段にあるところでございますが、こちらに一部かいつまんで記載をさせていただいている内容でございます。端的に申し上げれば、学校の建物という意味でのハード面で何か特別な仕様を行うというのではなく、ソフト面で対応を充実させるという考え方で今回は整備しようと考えているところでございます。

ハード面で言いますと、建物もさることながら、河川堤防の整備というものも本来ですと考えられるわけでございますが、そちらを待ってから対応するということとなりますとどうしてもハード整備に関する時間が長くなってしまいますことから、県教育委員会としましてはソフト面での対応を充実させることによりこうしたリスクを軽減させたいと考えているものでございます。

福田委員 分かりました。

佐藤委員 過去に浸水したことはあるのでしょうか。

教育企画室 詳しくは改めて詳細部分について確認させていただきますが、校舎そのものに水が入ってきたという規模のものではなくて、周辺のグラウンドや農地に少し水がたまったというような事例はあるやに聞いております。

奥村部会長 風間委員。

風間委員 今の話について、浸水想定区域は発生したときのことを仮定してつくられているのですけれども、そうするとソフト面での対応が間に合わないことも多々あるわけです。それで、つくるときに、3メートル以上の何か、3階とか4階になると思うのですけれども、そのキャパが全員の人員を収容できるのかということもチェックされたほうがよろしいのじゃないですか。

教育企画室 そこはこれから設計を行うことになりますけれども、そういった視点は加味することになります。ただ、建物のレイアウトも含めました設計部分について今形として持っているものではありませんし、さきほどの説明の中でも申し上げましたが、プロポーザル方式により今後設計を進めていくということになりますことから、応募していただく業者にはそういった視点もきちんと見てくださいということでお示しすることで対応していくことになろうかと思えます。

平野委員 以前も別の学校の建替えのときお願い申し上げたのですが、もう少しアセットマネジメントの概念を入れていただけませんか。今回、両校とも老朽化しているので建替えせざるを得ないとされ、建替え理由が築年数だけで判断なさっているようになっておまして、これは、会計処理上減価償却はここまででいいというものであって、年数が経っていても、技術的に残有耐力がある建物というのは結構あると思うのです。そういう老朽化の技術的な判断をした上で、例えば南部地区で一番危険な高校の校舎はどれなのかという話をして、そこを真っ先に建替えないと生徒が危ないという話と、この再編の中で縮小していくものをどういうふうに合理的にセットして建替えを進めていくのかという発想が必要で、この両校はもしかしたら案外条件が良くて、まだ20年、30年使える建物である可能性があるわけですね。

だから、やはりそれをきちんと調べていただいて、もう今建替えないとどうしようもないという状況でなければ現有校舎のリニューアルのほうがいいという判断になると思うのです。もうぼろぼろで、ひびが非常に入っていて、次に地震があったら壊れますよというような状況なのであれば仕方ないですが、でも、やはりそういう証拠はきちんと出していただかないといけないと思うのです。

やはり、全体の戦略でどれぐらいの体力を各校舎が持っている、あとどれぐらい残存するのかという、この劣化することを予測することもできますので、そういう中でどのタイミングでこの縮小とあわせて再編をしていくのかという、その

合理的な道筋をきちんと立てると言うことがすごく大事なのです。

今この話が決まって、ここは統合できるから統合しようというふうに、それで見たら「はい、建替えです」とやっていくと本当に税金が無駄に消えていくので、ぜひストラテジックにアセットマネジメントしていただきたいと思います。

少なくともこの2校に関してはどれぐらいの老朽化なのかというのは技術的な面で、築年数ではなく、お示しいただきたいと思います。

施設整備課 具体的に説明します。施設整備課長の横山でございます。

今先生御指摘の点、非常に本当に大事な観点だと思っておりまして、既に文科省のほうも長寿命化に向けてなるべくランニングコストを減らしていく、イニシャルコストも減らしていく、合理的な施設運営をするという観点で、実は私どももようやく取り組み始めたところなのですけれども、実はこれまではやはりコンクリートの設計強度も建築学会等のスタンダードの考え方に従いまして、築40年以内のものについて今後長寿命化の施工をして極力長く使っていくという方向では今検討しており、今具体的に話を詰めているところでございまして、それ以前に平成32年度までに個別施設計画を立てることで、昨年ようやく全庁的な指針が決まりまして、今後2カ年ぐらいかけまして個別施設計画で、どの校をどうしていくかということを具体的に検討していくことにしてございます。

残念ながら、この2校につきましてはそのタイミングをもう逸してございますので、一般的な建築学会の45年経過ということでもう長寿命化が難しいという判断のもとにやっております。

なお棟ごとの劣化度調査は定期的にしてございまして、やはり両校とも相当程度危険度判定に至るようなところがございまして、日常的な維持補修には努めているところなのですけれども、やはり抜本的な改築が必要であると判断したところでございます。

平野委員 そうであれば、この評価調書に築年数だけではなくて、検査をされておられるわけですから、その情報を入れていただいて建替えやむなしということをきちんと立証いただく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

奥村部会長 千葉委員。

千葉委員 新しい拠点校の先生の話があまりでてこないのですけれども、新しい学科のデザイン系をきちんと教えることのできる先生の確保の見込みと、それから、農業系と商業系の学級数が減るので、先生を減らすという方向で考えているのか、その辺の確認をちょっとお願いします。

教育企画室 教職員の人事に関することなので今の段階で申し上げることができるのは少ないのですが、ただ、1点目の御指摘について新しく設置する学科で適切なカリキュラムを提供していくという意味では、きちんと教えることのできる先生の配置というのは重要かと思っておりますので、35年開校に向けて、あるいはその準備をする段階からそういった先生方をきちんと配置できるように、教育委員会における人事当局に伝えていきたいと思っております。

奥村部会長 京谷委員。

京谷委員 100ページの南部地区の職業教育拠点校の設置学科として、企画デザイン科というところに「(大学科：商業)」と書いてあり、84ページに、今後の卒業後の進路としてデザイン系の大学と書いてあったのですけれども、よく分からないところがあるので、説明していただいてよろしいですか。

教育企画室 「(大学科：商業)」と書いてございます、その大学科につきましては、専門教育を主とする学科のもととなる教科の種類のことを指しております、これは学校基本法ですとか高等学校設置基準に基づきまして定める区分というふうになります。

京谷委員 商業の分類になるのですか。

教育企画室 大きなくくりで言うと商業に分類されます。

京谷委員 そうすると、大きなくくりで言うと商業の中に入っているにもかかわらず、デザイン科として分類しているということになるのでしょうか。

教育企画室 学科といたしましてはデザイン系ということにはなるわけですが、学校独自の科目を設定することによりまして、そういったデザイン分野の知識、技術を習得していただくというカリキュラムの構成になろうかと思えます。

京谷委員 ということは、進路という部分に関しては曖昧なところがあるということですか。デザイン系でも商業系でもどちらでもということになるのでしょうか。

教育企画室 曖昧といいますよりは幅広い選択ができるようにということではございます。

京谷委員 となりますと、具体的に国公立のデザイン系の大学と書いてありますが、プラス商業関係も見据えた形で具体的に書いていく必要があるのではないかと。その辺きちんとしないと施設面での充実も考えたときにどうなるのだろうと、少し不安がありますので、具体的に御検討いただけたらと思えます。

教育企画室 今後設計を組む段階で当然どのようなスペックのものを、教室なり設備も含めてですけれども、整備しなければならないということになりますことから、御指摘の点も踏まえさせていただきたいと思えます。

奥村部会長 では、一巡御発言いただいておりますけれども、先ほどの状況から考えて実際に全体として減らさなければいけないという状況はあるだろうと。ただ、具体的に先ほどの話も商業をもっと絞って農業を残すべきかとかいうことは、本当はもう少し議論があつてしかるべきと思えますし、それから気になっているのは、大学との関係でいうと、例えば宮城大学との連携など県立だったらもっと考えていい

のではないかと思うところもあるのですが、基本的に減らしていく方向と、あるいは統合して新しい目玉をつくっていくということ自体に対してはかなり理解は得られていると思うのですけれども、根拠やあるいは打ち出していく方針というところが本当にそれでいいのかどうかということについてはいろいろ議論をいただいたところです。

そうすると、この委員会としては施設をどうするかということに絡んでくるところについて、どういう議論がされて、どういう方向がいいと考えられているのかということをお次回御説明いただきたいと思えます。

それから、先ほどお話ありましたように、南部地区全体においての高校の今の状況の中でここがこのぐらいの縮小を受け入れるべきかどうかということの議論というところはやはりちょっと整理していただきたいなというところがあります。

なので、建替えないとか、このままにしておくという議論ではないと思うのですけれども、少し次回に向けて追加で御説明いただけるように御準備いただければと思います。

それで、現地調査の話があるのですが、いかがですか。必要かどうか。ちょっと気になっているのは本当は大河原商業の跡地をどうするかという話が全く出てこなかったし、統合するときに1つに本当に統合しないといけないか。例えば建物が仮に大河原商業側の建物が健全で、そのところに授業をするところは集約して、例えば実習分だけ今のところに残すほうが合理的かとかいうようなことは本当はないのかとかいうことがちょっと気になるのですけれども、現地調査どうでしょうか。むしろその学科の内容的な議論になっているので、あまり現地の状況がどうだからということと直接関わることはないとすれば必要ないかもしれません。

現地調査についてちょっと御意見いただければ。どうですか。ぜひ行きたいという委員の方があれば。どうでしょうか。よろしいですか。

では、むしろ次回に向けて内容的なところをもう少し御質疑いただけるように準備していただいて、現地調査はなしでよろしいかと思うのですが、よろしいですか。

(「異議なし」の声)

奥村部会長 ありがとうございます。

それでは、次に宮城第一高等学校校舎等改築事業についての議論に移りたいと思います。

説明の御準備をお願いします。

準備できましたらお願いします。

施設整備課 改めまして、施設整備課長の横山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、失礼して座って説明をさせていただきます。

お手元の資料4-1、4-2を配付させていただいておりますが、資料4-2の調書に基づきまして説明申し上げます。1ページを御覧いただきたいと思いま

す。

事業の名称は御案内のとおりでございます。事業の概要でございますが、当該校の校舎施設につきましては、前身であります第一女子高等学校時代、昭和 41 年ないし 44 年に建築されてございます。また、昭和 46 年に建築されました屋内運動場がございますが、いずれも経年により劣化が著しく、今回これらの施設を改築するものでございます。

対象校の現況につきましては、全日制課程普通科 15 学級、理数科 6 学級、平成 29 年 5 月 1 日現在で全校生徒 835 名となっております。

上位計画との関連につきましては、宮城の将来ビジョンの中の宮城の未来をつくる 33 の取組のうち、取組 17、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりというものに位置付けられてございます。

2 ページを御覧願います。

宮城県教育振興基本計画では、施策の基本方向のうち基本方向 8 の安心して楽しく学べる教育環境づくりの中に学校施設・設備の整備充実ということが謳われてございます。新県立高校将来構想におきましては、高校教育改革の取組の方向性のうち、教育環境の充実、学校経営の改善の中に効率的・効果的な施設整備の推進として謳われてございます。また、同じくそのアクションプランであります第 3 次実施計画の中でも効率的・効果的な施設整備の推進として謳われているところでございます。

次に、事業計画の背景でございますが、本県におきましては教育環境の改善を図るため、建築後 40 年を経過し老朽化が著しい校舎につきましては、各学校の施設実態を踏まえながら順次計画的に改築を進めてきたところでございます。学校施設としては、校舎、屋内運動場等が設置されておりますが、これらの施設は日常的に多数の生徒が学校生活を送っておりますので、常に施設の安全性を確保する必要がございます。

当該校は平成 20 年 4 月に共学校となりましたが、前身であります第一女子高等学校の施設にトイレ等の改修を加え、継続して使用しているという状況でございます。この共学化への対応につきましては、他の旧女子校と同様に校舎改築が不可欠でございまして、当初は平成 26 年度に事業着手をする予定でございましたが、東日本大震災の災害復旧事業を優先したことにより現在に至っているところでございます。

現在の施設は敷地が狭く、例えばテニス部は美術館のほうの敷地の一部をお借りしているとか、あるいは他校のグラウンドを借用して活動している。また、サッカー部などにつきましては近隣の小学校、市営グラウンドなども借用して、工夫して部活動を実施しているものでございます。常時使用できる練習場所が一部確保できていないという状況でございます。

3 ページを御覧ください。

このため、今回の改築事業では校庭グラウンドを再整備することも視野に、男子生徒から要望の多い、例えば野球部など、そういった運動部の練習が可能な広さを確保する計画としてございます。

次に、期待される効果につきましては、校舎の改築により施設の利便性、安全性が確保されることを初め、共学校としての施設環境を改善することで男女いずれの生徒にも魅力的な学習環境が整備されることを考えてございます。

また、当該校が平成 20 年度から導入しております単位制、習熟度別授業・少人数授業などが同校の特色でございまして、それらの特色がより生かされる環境を整備することによりまして学習効果が向上するとともに、生徒募集の強みがさらに発揮され、進学拠点校としての位置付けがこれまで以上に強化されるということが期待されます。

次に、これまでの取り組み状況でございますが、平成 18 年に耐震補強工事を実施し、先ほど申し上げましたが、平成 20 年に共学化対応、それからテニスコート等の整備、また、平成 24 年には東日本大震災による災害復旧工事を施工いたしましたして施設の保全に努めてきたところでございます。

なお、共学化によるグラウンドの狭隘化対策として、昨年度、平成 28 年に第 2 グラウンドの用地を学校の近隣に取得したところでございます。

次に、今後のスケジュールでございますが、今年度は大規模事業評価を御審議いただきまして、平成 30 年度から 32 年度にかけまして基本設計、実施設計を、平成 33 年度から 35 年度に改築工事を実施いたしまして、平成 36 年 4 月に新校舎の供用を開始する計画をしております。

4 ページを御覧願います。

次に、事業内容の用地関係、建設関係でございますが、事業予定地については現在の宮城第一高等学校敷地としてございます。

17 ページの附属資料 3 を御覧ください。航空写真のものでございます。

現在の校舎を解体いたしまして、ほぼ同じ位置に新しい校舎を建替える計画としております。また、屋内運動場につきましては、極力新校舎に近接するように建築しまして、現在の屋内運動場解体後スペースを含めたグラウンドの有効活用を図ることとしております。

評価調書の 4 ページにお戻りいただきまして、敷地面積につきましては 2 万 9,971 平方メートルとなっております。規制の状況につきましては記載のとおりでございます。

事業規模につきましては、校舎は延べ床面積 8,122 平方メートルの鉄筋コンクリート造り、また、屋内運動場は延べ床面積 1,968 平方メートルの鉄骨造り、その他附属棟などを建設することとしております。

次に、事業費でございますが、事業費につきましては建設費を概算 77 億 4,600 万円と計画しております。

5 ページを御覧ください。

維持管理費につきましては 36 億 8,500 万円と計画しております。これは改築後の施設で 40 年間使用するというを想定して、他校における実績をもとに修繕補修関係経費、運営管理経費を計上しているものでございます。

次に、県で実施しました自己評価の結果について項目に従い説明いたします。

まず、1 の事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうかでございますが、当該校の施設の老朽化は著しく、今後の生徒・教職員の安全・安心確保のためには改築が必要と考えております。

また、当該校につきましては普通科と理数科を設置する全日制課程の単位制高校でございまして、先ほども申し上げましたが、習熟度別授業・少人数授業を展開するなど独自の取り組みを行っております。進学拠点校として魅力的な高校づくりに努めておるところでございます。

これらの特色が生かされる施設整備による学習効果の向上、それから、繰り返しになりますが、共学化に対応し生徒の学習意欲に応える環境を整備するために必要な事業と考えております。

昨今、少子化の影響により県全体での生徒数は減少傾向にございますが、生徒数の減少に対しましては当面学級数減で対応していくことが可能と考えております。当該校は交通の利便性に優れまして、教育施設等、近隣に美術館、それから東北大学の教養部も近いですし、そういったものに近接するなど地理的に優れた立地でございまして、また、前身の高等女学校設立から100年以上の歴史を持つ伝統校という観点から、当該校を存続させる意味合いは大きいものと認識しております。

6ページを御覧ください。

次に、県が事業主体であることが適切であるかどうかでございまして、これは先ほどの拠点校と同様でございまして、県立高等学校につきましては学校教育法の規定に基づきまして県が設置管理するものでございます。その適切な管理運営の責任を負うものであることから、県が事業主体となることが適切であると考えております。

次に、3の事業を行う時期が社会情勢から見て適切であるかどうかでございまして、県立高等学校につきましては、先ほども冒頭申し上げましたが、建築後40年をめどに各学校の施設実態を踏まえながら計画的に改築を行うとしてございます。現在の校舎は築後48年から50年が経過し、著しい老朽化が生じてございます。

また、築年数が鉄筋コンクリート造り建築時の耐用年数47年を超過していることもございますので、事業を行う時期は適切であると考えております。

7ページを御覧ください。

次に、4の事業手法が適切であるかどうかでございまして、PFI手法の導入につきましては先般、今年度PPP・PFI導入調整会議に諮っておりまして、VFMがでないため、その導入のメリットが見出しにくいことから、従来手法による実施が適切であると判断されたところでございます。

次に、事業の実施場所が適切であるかどうかでございまして、事業の実施場所につきましては調書に記載のとおり、必要面積の確保、財政負担の問題、交通の利便性、近隣の公共・教育施設の立地等について検討を行った結果、現在地の学校敷地内に建替えることが適切であると判断いたしました。

次に、事業が社会情勢から見て効果的であるかどうかでございまして、今回の改築によりまして施設強度の向上、バリアフリー化が推進され、生徒・教職員等の安全・安心の確保が実現できるということでございます。また、単位制を導入し、習熟度別授業・少人数授業を展開しているということから、新校舎の整備により学校の魅力が高まることで進学校としての位置付けがさらに強化されると期待しております。

さらには、共学校としての環境整備を整えまして、男子の入学の割合ももっと増えていくことが期待されます。

8ページにつきまして、次に7の事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうかでございまして、当該事業は現在地の建替えでございまして、基本的に土地の形状変更を伴うものではないことから、周辺環境に新たな影響を与える可能性

は低いと考えております。

なお、事業の実施に当たりましては、周辺環境、環境負荷の低減に十分配慮した設計・施工を行う計画でおります。

次に、想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策でございますが、事業費財源に関するリスクにつきましては、ほとんどの財源となります地方債につきまして現行制度上、計画額を十分に確保できること、また、地方債の元利償還は県の財政計画に沿ったものでありますので、確実に返済できるものと考えておまして、現在のところ想定されるリスクはないものと考えております。

また、災害に関するリスクにつきましては、この地区につきましては非常にハザードが少ない地区でございますので、新しい施設については新耐震基準で建築されますので、耐震性能も確保され、リスクは回避できると考えております。

また、供用開始までの期間につきましては、既存校舎、仮設校舎の維持保全に万全を期し、災害時に備えた避難訓練等を継続して実施するなど、生徒・教職員の意識を高め対応してまいります。

最後に、9の事業の経費が適正であるかどうかでございますが、4ページに記載の事業費と同様でございますけれども、建設費用約77億円、維持管理費を約37億円、合計約114億円を計上しております。建設費につきましては近年の工事単価の高騰の影響が見られるものの、過去の校舎改築事業と大きく差はなく、事業の経費としては適正なものと考えております。

附属資料につきましては先ほどの拠点校と同様でございますので、概ね省略させていただきますが、今申し上げます事業経費につきましては附属資料10としてこれまでの改築事業との比較表を掲出しております。実質的な物価上昇率を加味した建築単価につきましては、従前の例とさほどはみ出るものではございませんので、事業費、特に建設費につきましては適正なものであると判断したところでございます。

以上のとおり、宮城第一高等学校校舎等改築事業につきましては、県が評価を行いました結果、事業を実施することが適切と判断したところでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

奥村部会長 ありがとうございました。

それでは、最大30分ほどになりますけれども、御質疑いただきたいと思えます。いかがでしょうか。河野委員。

河野委員 建物のデザインについて聞きたいのですけれども、高校ぐらいになると中に入っている学生の心理面に建物のデザインが影響を与えたり、あるいは誇りに思っ卒業後も心理面に与える影響というのがとても大きいと思うのですけれども、そのデザインに対してお金をさらに足して良くするというような考え方は県にはあるのでしょうか。

施設整備課 実は施設担当の私どもとしてはそういったところにも経費をかけたいと思っておりますが、県の財政全体が厳しく推移しているところでございますので、先ほどの拠点校と同様に、これもプロポーザル方式で設計業者さんを選定していくということになりますので、その時そういったシンボリックなもの、それから学校

生活の快適性や採光性，ある程度のコミュニティースペース等，そういったものも含めて条件を設定してプロポーザルしていただくというような予定にさせていただきます。

奥村部会長 そのほか，いかがでしょうか。風間委員。

風間委員 PFIが却下されたというところですが，84ページにいろいろ書かれており，その中で施設運営を民間に一部預けるという考え方もあるのではないかなと僕は思っているのです。例えば大学でもやっていますけれども，グラウンドを貸すとか会議室を貸すとか，そういうことも想定されるのではないかなと思うのです。今，県の財政は厳しいというお話もされていたのですけれども，そういった検討はされないのでしょうか。

施設整備課 県立高校におきましても，全然外部にお貸ししないとか，そういったことはございませんが，このPFIの手法の検討の中では全体的な経費の中でVFMが出るかどうかという論点でございましたので，そういったことでVFMも出ないという結果でPFIは適切でないということになったのですけれども，当然今実際には運営している学校の中でも学校運営費を少しでも生み出すために例えば屋根貸し，太陽光パネルを発電業者さんに屋根貸しをして，それで少し収益を上げて学校運営費に回しているとか，そういった事例もございます。

風間委員 分かりました。VFMの価値がないというお話だったので，ぜひこの資料を次回お見せいただけたらと思います。

奥村部会長 そのほか。橋本委員。

橋本委員 ただいまプロポーザル方式だというお話を伺ったのですが，多分こちらの資料にはどこにもそれが書いていないのかなと。もし書いてあったらすみません。プロポーザル方式であれば，やはり先ほどの拠点校と同じようにその旨どこかに記載されたほうがよろしいかと思います。

施設整備課 分かりました。

実は従前，こういった大規模な建築物につきましては震災前にはプロポーザル方式が一般化しておりましたが，災害復旧工事を急ぐということで土木部のほうで一時的にプロポーザル方式を中止していた経緯がございます。それが今年の8月から，ちょうど石巻好文館高校の設計に入るタイミングでそれを元に戻すというふうの方針が変わったものですから，ちょっと当然のことのような感じで書きませんでした，御指摘のとおりですので修正させていただきたいと思います。

橋本委員 よろしくお願ひします。

奥村部会長 そのほか，いかがですか。

佐藤委員 3ページについて、事業計画の背景のところですけども、今回の改築事業で校庭グラウンドを再整備することにより野球を含めた運動部の練習が可能な広さを確保するということなのですが、17ページの写真でどのような形でグラウンドの整備をお考えなのか、御説明をお願いします。

施設整備課 実はその辺につきましては今学校現場のほうと盛んにいろいろ議論をしているところがございます、13ページの附属資料1を御覧ください。13ページの下に位置図がございますが、この近接の税務大学校跡地を取得したいと考えてございます。土地がかぎ型となっており、このかぎ型の右上の部分に税務大学の校舎がございます、国のほうでは、これを売却するかどうかということはまだ決定してございませんので、できれば第2グラウンド予定地として県に売っていただきたいと申入れはしております。ここが正方形で整形されますとこの2つの校地をフルに活用して、共学化してからずっと野球部を設立したいと考えておりましたが、それもある程度実現できるのではないかと考えております。

また、例えばハンドボールとサッカー部、陸上部等々ございますので、その辺の調整を今学校側といろいろやっているところがございます。

奥村部会長 そのほか、いかがでしょうか。平野委員。

平野委員 先ほどと繰り返しになる部分はぜひよろしくをお願いします。老朽化の技術的な面から老朽化をきちんと書いていただくようにお願いします。

もう一つは、ちょっと気になったのは3ページにありますこれまでの取組状況というところで、比較的最近耐震工事を行っておられます。耐震工事を行ったばかりなのに壊すのが気になったのですが、その辺の状況を教えていただけますか。

施設整備課 耐震補強工事についてお答えいたします。平成18年に行いましたものにつきましては、スリット壁、それから鉄骨ブレス等で補強を行ったという程度でございまして、やはり50年経過する建築物の改築というものを優先したという結果になってございます。

平野委員 平成20年のほうはどうですか。
ちなみに工事費はそれぞれ幾らぐらいですか。

施設整備課 北校舎、南校舎で、財源の問題もございまして、分けて2期でやったというふうな状況でございます。

すみません、耐震補強工事の工事費が今手元にございませぬので、後ほど説明させていただきたいと思っております。

平野委員 耐震補強工事とはいえ、まだ10年程度の状況で壊す話をするのはいかがなものかと思っております。状況を御説明ください。

奥村部会長 では、次回に確認をお願いします。

そのほか、どうでしょうか。福田委員。

福田委員 維持管理費について、資料の5ページで人的経費、修繕、運営・管理費で、合計36億8,500万円という金額が推計で出されており、これに関して附属資料では修繕にこれぐらいかかりますという資料が載っているのですけれども、先ほどの拠点校では、維持管理費が、この倍ぐらいとなっています。補修関係経費も倍ぐらいかかっているのです、これは校舎の面積が違うのかなと思ったのですけれども、さほど大きな違いはないと思ったものですから、その辺のところを具体的に説明していただけると助かりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

施設整備課 まず、この附属資料9の関連で申し上げますと、前の拠点校との比較で言いますと、大まかなことで申し上げますと、拠点校の場合は職業高校ということで特別教室や実習施設がかなりございます。そういった点で管理経費は当然相当かかると、進学校の普通高校と比べると単純ではないと思っております。

類似の高校の実績をベースに想定して積算しておりますので、その辺の詳しい資料ということでございましたら次回御提示させていただきます。

福田委員 先ほどの拠点校の附属資料の10というところに維持管理費の明細がありまして、修繕費という項目だけ見るとこちらのほうが27億円ぐらいの金額が出ています。こちらの第一高校のほうが修繕費ということで13億円ということですので、維持管理関係でのそういう実習施設関係の維持管理ということだけでこれだけ差が出るのかなとちょっと疑問もありましたので、何かちょっと具体的に分かる資料がありましたら、次回お願ひしたいと思います。

奥村部会長 多分この資料の右側にある類似校というところが、普通高校の名取北とか仙台南とか貞山高校と書いてあるようなところを基準に今回のものは算出しているから普通高校のほうが安いということなのだろうとは思いますが、この資料以上にもし根拠が出せるようでしたら次回御説明いただければと思います。

そのほか、いかがですか。橋本委員。

橋本委員 先ほどの意見でも出た話ですが、やはりこの案件の位置付けというのでしょうか、その辺をもう少しできれば載せていただきたいと思います。例えば同じように老朽化している学校というのが多分他にもあるのかなと思うのですが、その中で今回はこちらの高校が対象となった理由です。そこはこの委員会の範疇から離れるのかもしれないのですが、1つの判断材料として、固有名詞はともかく、どのぐらいの経年の高校が幾つぐらいあって、大体どういう計画で改築なりしていきたいという、大まかな方向はあると思っておりますので、そのあたりもしよろしければ教えていただきたいと思います。

施設整備課 かしこまりました。基本的には45年経過している高校を順次改築してきているというのは基本的なところでございます。ただ、先ほど平野先生からも御指摘ございましたように、今後の長寿命化に向けての建替えとなると、今後は先ほど申し上げました平成32年度までに策定した個別施設計画に基づいて長寿命化を

睨んで選別していくつもりでございます。

したがって、今後は単純に45年、50年経過しているのではということではなく、そこまで古くなる前に長寿命化の手を打って、改築時期をなるべく長期化していくと考えてございます。

ただ、現段階でそこまでまだ具体的に示せるものはございませんが、これまでの築年数の経過で順次建替えしてきているという資料はある程度準備できていると思いますので、次回御提示させていただきたいと思っております。

奥村部会長 多分求められているのは過去にどうしてきたかではないのです。これから先1年経ったら1年皆寿命が延びていくので、例えば今入っているクラス数みたいなものが何年経過すると、この年次には健全で、何年以上経過するとこれだけ余分が出て新しいところは何クラス分ありますよ、それと、校舎と中学校から入ってくる生徒とでトータルで全体的に見たときに、また20年後に多くの建替えの時期が来るのか、案外そうでもないのかというようなところを長期的なところの位置付けの中で今回がどうなのかということを見たいという要望が結構あるのです。

だから、これまでのところではなくて、これから先ほっといたらどうなるのか、そのときに今ここで本当に急いでしなければいけないのか、それとも中学校から入ってくる子が減ってくると地区全体としたらそんなに建替えをここする必要はないのかなどがチェックされているかどうかというところが非常に疑問に皆さん思われているのです。

だから、個別のところをどうするという話ではなくて、高校の収容能力が古くなっていく、何年未満の収容能力とそのときの学生の大体入ってきそうな数というもののバランスが今後どうなっていくのかみたいなものが欲しい、そういうものをチェックしたいという要望だと思います。

つくっていなかったら仕方ないのですけれども、多分それほど手間をかけなくてもできるのではないかと思います。

教育企画室 先ほども申し上げましたとおり、個別具体の高校をいつ学級減する、あるいは統合するというような計画を持ち合わせておらず、そのときの直近の数字を用いた状況で検討するものなので、例えば10年先に具体的にこの学校でというようなことは考えてはいませんが、方向づけとしては今県立学校将来構想というものがありまして、現在次の計画、次期将来構想の策定に向けた作業を行っておりますので、そういった基本的な考え方に関してはその中で議論をさせていただくことにしております。

奥村部会長 では、そのところでどういう検討がされているのかということを少し次回に御紹介いただければと思います。

平野委員 難しいのはよく分かります。卒業生もいるし地元もあるし。ただ、そういう学級減の長期的な計画が決められなければ、実は施設整備のほうに大きな無駄が出るわけです。だから、もう少し施設サイドで頑張っていただいて、長期計画でこういうふうには人口が減るといっているのだから、こういうふうには縮小

していくというふうにはやっていかないと、施設整備に関してはお金も出せなくなっていくですね、今後。そこはやはり意思決定のやり方そのものを変えていかないと、今までどおり何となく、ここは1学級減らそうとやっていくやり方だと、長期的に見たときにうまくいかなくなるのが目に見えていますので、御検討ください。

もう一つは、今年度、築45年を超えている高校校舎をどれくらいお抱えになっていて、その中でこの第一高等学校について緊急性が高いということをきちんと説明していただく必要があると思います。名門校ですので、名門校だから優先されているのだろうと言われたいようなエビデンスはきちんとつくってください。

奥村部会長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

個別の話ではなくて、これから10年後で使える校舎が全県でどれだけあるのか、そういうバランスというものもまず見てほしいというところをお願いしておきます。

それでは、ほかに御発言ありますか。はい、西出委員。

西出委員 事業計画の背景のところでも男女共学への対応という項目があるのですがけれども、既にトイレの改修などを行っていると思うのですがけれども、期待される効果に共学校としての施設環境改善によりとありまして、具体的には共学校としての施設環境改善の部分でグラウンドの整備以外にはどのようなものがあるか教えていただけますか。

施設整備課 施設整備面ですとやはり、繰り返しになるのですがけれども、運動部部活スペースが校地内に少ないというのがもう端的に、男子生徒がまだ16%ぐらいの割合で推移しておりますので、主たる原因なのかなと思ってございますが、やはり御指摘ございましたとおり相当の伝統校でございますので、ある程度の男女差というのは今後も続くのかなと。

ただ、それにしても16%ぐらいの推移ではやはり男子がちょっと少ないので、少しでもそういったサッカー部とか野球部が練習できるようなスペースは何とか確保したいなと思って今調整しているところでございます。

あと、旧一女高ということもございまして、文化部も相当伝統がございまして、箏曲部、それから管弦楽部などはほかの高校にはあまりないので、そういったところで校舎内もかなりスペースを使っているということもございまして、その辺のバランスをとって、本当に学校現場の先生方は共学校としての位置付けがどうなのという危機感も持っておりますので、十分に議論してそういった学校の要望は実現していきたいと考えております。

佐藤委員 ほかの旧女子校と比べてやはり男女比というのは男性のほうが少ないのでしょうか。

施設整備課 現状としては少ないと言えらると思います。というのは、他の共学校で申し上げますと、旧二女高、これは中高一貫校の部分もございまして旧二女高、仙台二

華中高につきましても男子が3割超えております。それから、逆に仙台一高につきましても男子は6割ぐらい、4割が女子になってございます。それから、仙台三桜高校、こちらも伝統校で旧女子高校です。三女高です。こちらのほうはやはりそういった伝統もございまして、男子が8%というところにとどまっておりますが、三桜と比べれば宮一のほうが男子の入学が増えたということでございますが、現状はそのようなことでございます。

奥村部会長 よろしいですか。

では、こちらも現地調査は必要ないと思います。では、本日の審議でやはり個別の高校をどうするかということよりも、外側の状況を踏まえた中での位置付けを確認いただきたいという話と、それから、技術的に建物がどのくらい持つのかというようなお話、今回のこのところでは先ほどの補強費用の確認というところが要望としてありましたので、次回の準備をお願いします。

審議内容については次回までに事務局で論点整理表をつくっていただいて、それによって確認も含め次回の部会で答申の取りまとめを行いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

以上で本日の議事は終了したいと思いますけれども、委員の皆様、何かさらにございますでしょうか。よろしいですか。

では、議事を終了したいと思います。事務局に進行をお返しします。どうも御協力ありがとうございました。

司 会 長時間の御審議、大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして平成29年度第1回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

議事録署名人 西出 優子 印

議事録署名人 河野 達仁 印